

(参考) 令和 6 年 12 月 工事調達における総合評価落札方式の運用ガイドライン 正誤表

No	修正 内容	修正前		修正後	
		頁	2 4 1 1 0 1－0 1 版	頁	2 4 1 1 0 1－0 2 版
1	誤記 修正	46	3-5-3 評価項目一覧	46	3-5-3 評価項目一覧
		48 50 52	(1) 施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型：分任官工事 (2) 施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型：本官工事 (3) 施工能力評価型Ⅱ型：企業能力評価型 (5) 技術提案評価型：S型（WTO以外）	48 50 52	(1) 施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型：分任官工事 (2) 施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型：本官工事 (3) 施工能力評価型Ⅱ型：企業能力評価型 (5) 技術提案評価型：S型（WTO以外）
			企業の工事成績 ・中部地方整備局発注工事(港湾空港関係除く)の工事成績平均点で評価 ・上記実績がない場合は「見なし65点」 ・審査及び評価の基準日の前年度から遡って4年間の間に引き渡し完了した本発注工事の工種の工事が対象		企業の工事成績 ・中部地方整備局発注工事(港湾空港関係除く)の工事成績平均点で評価 ・上記実績がない場合は「見なし65点」 ・審査及び評価の基準日の直前の表彰月の翌月の前年度から遡って4年間の間に引き渡し完了した工事
2	表現 修正	68	(16) 登録基幹技能者の配置 【一部見直し】 ～省略～ ・ 技術資料に、登録基幹技能者の種類及び、配置する工種等（工事数量総括表の工種、種別、細別、工種のみ、工種・種別のみ の記載でもよい）が記載され、登録基幹技能者の種類と、配置 する工種等が本発注工事と関連があると判断できる場合に評価 する。配置する工種等の記載がない場合や、工事数量総括表 にない工種等を記載した場合は、評価しない。	68	(16) 登録基幹技能者の配置 【一部見直し】 ～省略～ ・ 技術資料に、登録基幹技能者の種類及び、配置する工種等（ 工事数量総括表の工種、種別、細別、工種のみ、工種・種別のみ の記載でもよい ）が記載され、登録基幹技能者の種類と、配置 する工種等が本発注工事と関連があると判断できる場合に評価 する。 工種等とは、本発注工事の工事数量総括表に記載される工種、種別、細別とし、工種・種別・細別の全て、またはい ずれかを記載するものとする。 配置する工種等の記載がない場 合や、工事数量総括表にない 工種、種別、細別 を記載した場合は、評価しない。

No	修正 内容	修正前		修正後	
		頁	2 4 1 1 0 1－0 1 版	頁	2 4 1 1 0 1－0 2 版
3	内容 変更	75	(3) 配置予定技術者の同種・類似工事の工事成績（安全対策）	75	(3) 配置予定技術者の同種・類似工事の工事成績（安全対策）
			評価対象工事種別		全ての工事種別
			評価対象機関		中部地方整備局(港湾空港関係除く)及びP. 78 別表 2 に示す「発注機関」
			評価対象期間		審査及び評価の基準日の前年度から遡って8 年間の間に引き渡しが完了した工事(基準日の 年度を含む)

No	修正 内容	修正前					修正後																																																																																																																																																										
		頁	2 4 1 1 0 1－0 1 版					頁	2 4 1 1 0 1－0 3 版																																																																																																																																																								
1	内容 変更	4	1-2 発注基準に基づく入札方式					4	1-2 発注基準に基づく入札方式																																																																																																																																																								
			<table><tr><th colspan="2">一般土木・建築</th><th colspan="2">アスファルト 舗装</th><th colspan="2">電気設備・ 暖冷房衛生設備</th><th colspan="2">造園</th><th>等級区分なし (その他)</th></tr><tr><th>契約予 定金額 億円</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式</th></tr><tr><td rowspan="2">8.1</td><td>一般競争 (WTO) ※2</td><td>A</td><td>一般競争 (WTO)</td><td></td><td>一般競争 (WTO) ※3</td><td></td><td>一般競争 (WTO)</td><td>一般競争 (WTO)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>A</td><td></td><td>A</td><td></td><td></td></tr><tr><td>7.2</td><td></td><td>B</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">3.0</td><td>一般競争 (拡大)</td><td></td><td>一般競争 (拡大)</td><td></td><td>一般競争 (拡大)</td><td></td><td>一般競争 (拡大)</td><td>一般競争 (拡大)</td></tr><tr><td></td><td>C</td><td></td><td>2.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">0.6</td><td></td><td></td><td>1.2</td><td></td><td>0.6</td><td></td><td>0.6</td><td></td></tr><tr><td>試行 一般競争 (拡大) ※1</td><td>D</td><td>0.5</td><td>試行 一般競争 (拡大) ※1</td><td>0.5</td><td>0.25</td><td>試行 一般競争 (拡大) ※1</td><td>0.6</td><td>試行 一般競争 (拡大) ※1</td></tr></table>	一般土木・建築		アスファルト 舗装		電気設備・ 暖冷房衛生設備		造園		等級区分なし (その他)	契約予 定金額 億円	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式	8.1	一般競争 (WTO) ※2	A	一般競争 (WTO)		一般競争 (WTO) ※3		一般競争 (WTO)	一般競争 (WTO)				A		A			7.2		B							3.0	一般競争 (拡大)		一般競争 (拡大)		一般競争 (拡大)		一般競争 (拡大)	一般競争 (拡大)		C		2.0					0.6			1.2		0.6		0.6		試行 一般競争 (拡大) ※1	D	0.5	試行 一般競争 (拡大) ※1	0.5	0.25	試行 一般競争 (拡大) ※1	0.6	試行 一般競争 (拡大) ※1	<table><tr><th colspan="2">一般土木・建築</th><th colspan="2">アスファルト 舗装</th><th colspan="2">電気設備・ 暖冷房衛生設備</th><th colspan="2">造園</th><th>等級区分なし (その他)</th></tr><tr><th>契約予 定金額 億円</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式 等級 区分</th><th>契約方式</th></tr><tr><td rowspan="2">8.2 8.1</td><td>一般競争 (WTO) ※2</td><td>A</td><td>一般競争 (WTO)</td><td></td><td>一般競争 (WTO) ※3</td><td></td><td>一般競争 (WTO)</td><td>一般競争 (WTO)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>A</td><td></td><td>A</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>B</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">3.4</td><td>一般競争 (拡大)</td><td></td><td>一般競争 (拡大)</td><td></td><td>一般競争 (拡大)</td><td></td><td>一般競争 (拡大)</td><td>一般競争 (拡大)</td></tr><tr><td></td><td>C</td><td></td><td>2.3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">0.7 0.6</td><td></td><td></td><td>1.4</td><td></td><td>0.6</td><td></td><td>0.6</td><td></td></tr><tr><td>試行 一般競争 (拡大) ※1</td><td>D</td><td>0.6</td><td>試行 一般競争 (拡大) ※1</td><td>0.6</td><td>0.3</td><td>試行 一般競争 (拡大) ※1</td><td>0.6</td><td>試行 一般競争 (拡大) ※1</td></tr></table>	一般土木・建築		アスファルト 舗装		電気設備・ 暖冷房衛生設備		造園		等級区分なし (その他)	契約予 定金額 億円	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式	8.2 8.1	一般競争 (WTO) ※2	A	一般競争 (WTO)		一般競争 (WTO) ※3		一般競争 (WTO)	一般競争 (WTO)				A		A					B							3.4	一般競争 (拡大)		一般競争 (拡大)		一般競争 (拡大)		一般競争 (拡大)	一般競争 (拡大)		C		2.3					0.7 0.6			1.4		0.6		0.6		試行 一般競争 (拡大) ※1	D	0.6	試行 一般競争 (拡大) ※1	0.6	0.3	試行 一般競争 (拡大) ※1	0.6	試行 一般競争 (拡大) ※1
一般土木・建築		アスファルト 舗装		電気設備・ 暖冷房衛生設備		造園		等級区分なし (その他)																																																																																																																																																									
契約予 定金額 億円	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式																																																																																																																																																									
8.1	一般競争 (WTO) ※2	A	一般競争 (WTO)		一般競争 (WTO) ※3		一般競争 (WTO)	一般競争 (WTO)																																																																																																																																																									
				A		A																																																																																																																																																											
7.2		B																																																																																																																																																															
3.0	一般競争 (拡大)		一般競争 (拡大)		一般競争 (拡大)		一般競争 (拡大)	一般競争 (拡大)																																																																																																																																																									
		C		2.0																																																																																																																																																													
0.6			1.2		0.6		0.6																																																																																																																																																										
	試行 一般競争 (拡大) ※1	D	0.5	試行 一般競争 (拡大) ※1	0.5	0.25	試行 一般競争 (拡大) ※1	0.6	試行 一般競争 (拡大) ※1																																																																																																																																																								
一般土木・建築		アスファルト 舗装		電気設備・ 暖冷房衛生設備		造園		等級区分なし (その他)																																																																																																																																																									
契約予 定金額 億円	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式 等級 区分	契約方式																																																																																																																																																										
8.2 8.1	一般競争 (WTO) ※2	A	一般競争 (WTO)		一般競争 (WTO) ※3		一般競争 (WTO)	一般競争 (WTO)																																																																																																																																																									
				A		A																																																																																																																																																											
		B																																																																																																																																																															
3.4	一般競争 (拡大)		一般競争 (拡大)		一般競争 (拡大)		一般競争 (拡大)	一般競争 (拡大)																																																																																																																																																									
		C		2.3																																																																																																																																																													
0.7 0.6			1.4		0.6		0.6																																																																																																																																																										
	試行 一般競争 (拡大) ※1	D	0.6	試行 一般競争 (拡大) ※1	0.6	0.3	試行 一般競争 (拡大) ※1	0.6	試行 一般競争 (拡大) ※1																																																																																																																																																								

No	修正 内容	修正前		修正後	
		頁	2 4 1 1 0 1－0 1 版	頁	2 4 1 1 0 1－0 3 版
2	表現 修正	19	3-1-2 総合評価落札方式のタイプ選定の詳細 工事の仕様が不確定あるいは仕様の前提条件が不確定の場合には、 技術提案・交渉方式（ECI）の積極的な活用を（事業の上流段階から）検討 技術提案・交渉方式 YES 仕様が不確定または仕様の 前提条件が不確定 NO 技術提案評価型A型 YES 目的物の変更が必要 NO 以下のいずれかの条件に該当 ①WTO対象工事 ②工事目的物に係る難易度が「A」であり、 技術的工夫の余地がある（発注者による技術的判断※1） ③技術提案を求めて評価する必要がある YES 技術提案評価型S型 NO 以下のいずれかの条件に該当 ①発注時工事難易度Ⅱ以上（※2） ②施工計画を求めて企業の能力を評価する必要がある ③橋梁、大型ボックス、樋門・樋管、堰堤の 耐震設計を有する重要構造物の工事 ④本官工事（官庁営繕工事は除く） YES 施工能力評価型Ⅰ型 ※4 NO 施工能力評価型Ⅱ型 ※3※4 ※1 当該工事の施工上の技術的課題が工事の品質の向上に、直接的に寄与しない課題（安全対策、環境対策等）と判断できる工事は、施工能力評価型Ⅰ型を適用する。 ※2 企業・技術者の能力評価により確実な施工上の性能等が確保されると判断される工事については、施工能力評価型Ⅱ型の適用をすることができる。 ※3 大項目評価の構造物条件及び技術特性にB評価が無い場合や、技術者不足を要因とした不調・不落となった工事やその可能性が著しく高い場合に、企業能力評価型の適用を限定的に検討できる。 ※4 一者応札が連続している工事、各地域の建設業の実情を踏まえ、企業の新規参入が望ましいと考えられる工事、幅広い入札参加者を期待すべき工事などにはチャレンジ型を積極的に適用する。 注：アスファルト舗装工事 等級区分A（契約予定金額1．2億円以上）は施工能力評価Ⅱ型、アスファルト舗装工事 等級区分B及びC（契約予定金額1．2億円未満）は企業能力評価型、セメント・コンクリート舗装工事は、施工能力評価Ⅰ型を原則適用する。舗装工事において分任官特例を活用する工事においては、上記工種区分によらず、施工能力評価型Ⅰ型を原則適用する。 注：このフローによらない場合は、技術管理課と調整すること。	19	3-1-2 総合評価落札方式のタイプ選定の詳細 工事の仕様が不確定あるいは仕様の前提条件が不確定の場合には、 技術提案・交渉方式（ECI）の積極的な活用を（事業の上流段階から）検討 技術提案・交渉方式 YES 仕様が不確定または仕様の 前提条件が不確定 NO 技術提案評価型A型 YES 目的物の変更が必要 NO 以下のいずれかの条件に該当 ①WTO対象工事 ②工事目的物に係る難易度が「A」であり、 技術的工夫の余地がある（発注者による技術的判断※1） ③技術提案を求めて評価する必要がある YES 技術提案評価型S型 NO 以下のいずれかの条件に該当 ①発注時工事難易度Ⅱ以上（※2） ②施工計画を求めて企業の能力を評価する必要がある ③橋梁、大型ボックス、樋門・樋管、堰堤の 耐震設計を有する重要構造物の工事 ④本官工事（官庁営繕工事は除く） YES 施工能力評価型Ⅰ型 ※4 NO 施工能力評価型Ⅱ型 ※3※4 ※1 当該工事の施工上の技術的課題が工事の品質の向上に、直接的に寄与しない課題（安全対策、環境対策等）と判断できる工事は、施工能力評価型Ⅰ型を適用する。 ※2 企業・技術者の能力評価により確実な施工上の性能等が確保されると判断される工事については、施工能力評価型Ⅱ型の適用をすることができる。 ※3 大項目評価の構造物条件及び技術特性にB評価が無い場合や、技術者不足を要因とした不調・不落となった工事やその可能性が著しく高い場合に、企業能力評価型の適用を限定的に検討できる。 ※4 一者応札が連続している工事、各地域の建設業の実情を踏まえ、企業の新規参入が望ましいと考えられる工事、幅広い入札参加者を期待すべき工事などにはチャレンジ型を積極的に適用する。 注：アスファルト舗装工事 等級区分A（<u>契約予定金額1－2億円以上</u>）は施工能力評価Ⅱ型、アスファルト舗装工事 等級区分B及びC（<u>契約予定金額1－2億円未満</u>）は企業能力評価型、セメント・コンクリート舗装工事は、施工能力評価Ⅰ型を原則適用する。舗装工事において分任官特例を活用する工事においては、上記工種区分によらず、施工能力評価型Ⅰ型を原則適用する。 注：このフローによらない場合は、技術管理課と調整すること。 ※等級区分に対する契約予定金額は「1-2 発注基準に基づく入札方式」にて記載しているため、当該項目での記載は割愛

No	修正 内容	修正前		修正後													
		頁	2 4 1 1 0 1－0 1 版	頁	2 4 1 1 0 1－0 3 版												
3	内容 変更	30	3-4-2 配置予定技術者の技術力 ～中略～ ※公共性のある施設若しくは工作物又は多数の者が利用する施設 若しくは工作物に関する重要な建設工事で、工事一件の請負金額 が4, 0 0 0 万円（建築一式工事の場合は8, 0 0 0 万円）以上 の場合	30	3-4-2 配置予定技術者の技術力 ～中略～ ※公共性のある施設若しくは工作物又は多数の者が利用する施設 若しくは工作物に関する重要な建設工事で、工事一件の請負金額 が4, 5 0 0 万円（建築一式工事の場合は9, 0 0 0 万円）以上 の場合												
3	内容 変更	67	3-5-4 企業の技術力等 （15）手持ち工事量（予定価格が3億円未満の一般土木工事のみ 評価）	67	3-5-4 企業の技術力等 （15）手持ち工事量（予定価格が3.4億円未満の一般土木工事の み評価） ※「3-5-3 評価項目一覧」の手持ち工事量に係る記載についても 上記同様に修正												
4	誤記 修正	70	（18）インフラDXの取り組み実績 【新規追加】 元請けとして完成・引き渡し完了したICT活用工事または BIM/CIM活用工事の実績がある場合に評価する。 <table><tr><td>評価対象工事種別</td><td>本発注工事の工事種別</td></tr><tr><td>評価対象機関</td><td>国土交通省</td></tr><tr><td>評価対象期間</td><td>工期末の翌日が審査及び評価の基準日か ら遡って2年以内の工事</td></tr></table> ・ICT活用工事とは、過去に「MC、MG」を活用した施工を行 った工事をいう。 ・BIM/CIM活用工事とは、BIM/CIM適用工事実施要領	評価対象工事種別	本発注工事の工事種別	評価対象機関	国土交通省	評価対象期間	工期末の翌日が審査及び評価の基準日か ら遡って2年以内の工事	70	（18）インフラDXの取り組み実績 【新規追加】 元請けとして完成・引き渡し完了した①ICT活用工事また は②BIM/CIM活用工事の実績がある場合に評価する。 <table><tr><td>評価対象工事種別</td><td>本発注工事の工事種別</td></tr><tr><td>評価対象機関</td><td>①設定しない ②国土交通省</td></tr><tr><td>評価対象期間</td><td>工期末の翌日が審査及び評価の基準日か ら遡って2年以内の工事</td></tr></table> ・①ICT活用工事とは、過去に「MC、MG」を活用した施工を行 った工事をいう。 ・①ICT活用工事の実績は、契約書・施工計画書・施工後のアン	評価対象工事種別	本発注工事の工事種別	評価対象機関	①設定しない ②国土交通省	評価対象期間	工期末の翌日が審査及び評価の基準日か ら遡って2年以内の工事
評価対象工事種別	本発注工事の工事種別																
評価対象機関	国土交通省																
評価対象期間	工期末の翌日が審査及び評価の基準日か ら遡って2年以内の工事																
評価対象工事種別	本発注工事の工事種別																
評価対象機関	①設定しない ②国土交通省																
評価対象期間	工期末の翌日が審査及び評価の基準日か ら遡って2年以内の工事																

No	修正 内容	修正前		修正後	
		頁	2 4 1 1 0 1－0 1 版	頁	2 4 1 1 0 1－0 3 版
			（国土交通省 技術調査課）に基づき、B I M/C I M 実施報告書の提出が行われた工事をいう。 • I C T活用工事の実績は、契約書・施工計画書・施工後のアンケート調査票等の写し等（工事名・工期・会社名・「MC、MG」を活用した施工実績を証明できる書類）を必ず添付するものとし、添付がない場合や提出書類により実績が確認できない場合は、評価しない。 • B I M/C I M活用工事の実績は、契約書・B I M/C I M実施報告書等（工事名・工期・会社名・活用した施工実績を証明できる書類）を必ず添付するものとし、添付がない場合や提出書類により実績が確認できない場合は、評価しない。 • 特定の者のみが実績を有するために公平性が確保できない塗装等の工種は、評価対象としないことができる。		ケート調査票等の写し等（工事名・工期・会社名・「MC、MG」を活用した施工実績を証明できる書類）を必ず添付するものとし、添付がない場合や提出書類により実績が確認できない場合は、評価しない。 • ②B I M/C I M活用工事とは、B I M/C I M適用工事実施要領（国土交通省 技術調査課）に基づき、B I M/C I M 実施報告書の提出が行われた工事をいう。 • ②B I M/C I M活用工事の実績は、契約書・B I M/C I M実施報告書等（工事名・工期・会社名・活用した施工実績を証明できる書類）を必ず添付するものとし、添付がない場合や提出書類により実績が確認できない場合は、評価しない。 • 1 工事で① I C T活用、②B I M/C I M活用の両方を行っている場合、1 件の施工実績として評価する。 • 特定の者のみが実績を有するために公平性が確保できない塗装等の工種は、評価対象としないことができる。